【事前準備】 基本研修受講中にご依頼

１．事前準備　・・・**基本研修実施中に各施設にご依頼**

◎様式関係は、当センターのホームページからすべてダウンロードしていただけます。

1-1　**「実地研修実施計画書」**を提出してください。同時期に複数名の受講者の実地研修を実施する場合、受講者名欄は別紙とし、受講生一覧表を作成して添付いただいても差し支えありません。

１）**「別紙１　喀痰吸引等研修 実地研修 実施機関承諾書」**を添付してください。
２）**「別紙２　喀痰吸引等研修 研修講師履歴書及び就任承諾書」**を添付してください。
※すでに当センターに「別紙２」「看護師免許(写)」「指導看護師に関する研修修了証(写)」を提出済みの指導看護師の方については、今回添付いただく必要はありません。変更事項がある場合は再提出をお願いいたします。

1-2　介護職員等による喀痰吸引等の実施は、医師の指示のもと行われることとされておりますので、実地研修においても**必ず医師の指示書に基づいて**行ってください。
１）実地研修終了後、評価票の提出時に、ご協力いただいたご利用者・ご入居者についての指示書の提出をお願いします
２）指示書を作成した医師には、実施状況を報告してください。その頻度や報告方法は細かく定められておりませんので、報告されているかどうかについて、実地研修終了時、完了報告書で確認させていただきます。

1-3　実地研修の協力者及び家族に対し、**研修実施について**説明し、**文書による同意**を得てください。
１）実地研修終了後、評価票の提出時にご協力いただいたご利用者・ご入居者についての同意書の提出をお願いします

1-4　吸引および経管栄養の実施にあたっては、ご利用者・ご入居者ごとに計画書を作成してください。
１）実地研修終了後、評価票の提出時にご協力いただいたご利用者・ご入居者についての計画書の提出をお願いします

・・

【実地研修　実施中】

２．実地研修の実施

◎様式関係は、当センターのホームページからすべてダウンロードしていただけます。

2-1　評価は「喀痰吸引等研修実施要綱」（H24.3.30　社援発 0330 第 43 号）の別添２の「２.評価による技能習得の確認」に基づいて実施してください。

【実地研修　実施中】

2-2　評価票は当センターの**「実地研修評価票」（2026 年 10 月に新様式に改定）**をご使用ください。

◎様式関係は、当センターのホームページからすべてダウンロードしていただけます。

1）様式の種類

①喀痰吸引　口腔内・鼻腔内吸引（通常手順）

②喀痰吸引　気管カニューレ内部吸引（通常手順）

③胃ろう又は腸ろうによる経管栄養

④胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（半固形）

⑤経鼻経管栄養

2）使用の際は **A4 でも A3 でもご都合のいい大きさ**でご使用ください。

3）提出いただいた後、お問い合わせすることがありますので、**提出前に複写し**、手元に控えを残してください。

2-3　各手技の実施回数は、行為ごとに以下の通り実施してください。

1）実施回数

①口腔内吸引	10 回以上
②鼻腔内吸引	20 回以上
③胃ろうまたは腸ろう	20 回以上
④気管カニューレ内部の吸引	20 回以上
⑤経鼻経管栄養	20 回以上

2）**第 2 号の場合、**以前は、上記の５行為のうち、右記３行為（口腔内吸引／鼻腔内吸引／胃ろうまたは腸ろう）の修了が必要でしたが、平成 27 年 4 月 1 日の法改正により、気管カニューレ内部の吸引および経鼻経管栄養を含めた５行為の中で、実地研修を修了された行為ごとに修了証を発行できることになりました。提出いただきました「実地研修実施計画書」に基づいて実施いただき、変更ある場合は事前にご連絡ください。

3）研修参加申込時に、研修項目について免除申請された方については、必要項目について実施してください。

4）**口腔内吸引および鼻腔内吸引について、一連の流れとして実施された場合は、どちらか一方のカウントとしてください。**記録は**行為ごとに全項目を評価**する必要があります。

2-4　各手技の各実施回ごとに、**実施日、開始時間、協力者（ご利用者）のイニシャル、評価した指導看護師（サインまたは押印）**を記入してください。

1）受講生ごとに、また同時期に実施された施設内の受講生全体を通して、すべての手技の上記項目を確認します。**2026 年 10 月からは協力いただいたご利用者についてもご報告いただくことになりました（同意書と突合しますので、複数の協力者があり、同じイニシャルの場合はどちらの方にご協力いただいたかわかるような形＜同意書の欄外に①②など入れておいていただく＞でご報告ください）。**

【実地研修　実施中】

2）提出いただいた後、こちらからお問い合わせする項目で最も多い内容になります。開始時間の間隔については、前後の実施回の時間とも見合わせ、合理性があるかどうか確認しています。記入間違いなどご注意ください。

2－5　評価票の記載および評価については、以下の点についてご注意ください。

1）（浸漬法の場合）や（経鼻経管栄養実施者のみ）等、但し書きがある評価項目については、実施した場合のみ評価し、実施しなかった場合は「－」等を記入し、アの数からも省いてください。何も記入されていない評価項目がある場合はお問い合わせいたします。

2）**イ・ウ・エが１つでもある場合は不合格**にしてください。

3）評価票の下部の自由記入欄には「合格」「不合格」を記入してください。

4）**最後の実施３回にイ・ウ・エが１つでもある場合は終了できません**。3回連続合格できるまで行ってください。その際は、全体での成功率にも注意してください。**全実施回数の 70%以上の成功率**が必要です。

2‐6　経管栄養において、**半固形**の栄養剤を利用されているご利用者・ご入居者もあるかと思います。半固形の栄養剤を利用されている場合、評価票の様式は「半固形」用をお使いください。

なお、大阪府より「*胃ろう腸ろうによる経管栄養の実施については、滴下型の実施が前提であるが、滴下型と半固形型の併用を否定しません。ただし**全て半固形で実施することは認めません**。白湯注入を滴下（全開でなく）で行う場合は、滴下としてカウントできます。［研修実施に関する留意事項（第1，2号研修）平成 30 年 6 月更新］*」とのことです。

そのため、**白湯注入を滴下として実施された場合は、半固形の様式ではなく、通常の様式で評価いただき、評価票の提出をお願いいたします。提出いただきました評価票がすべて「半固形」だった場合は修了とできません。複数回の滴下実施をお願いいたします。**

・・

【事故対応】

３．実地研修における事故の対応

3‐1　実地研修実施時に事故が起こった場合は、速やかに報告してください。

1）報告様式については、参考様式（**参考５**）あるいは、各施設で使用している事故報告書を使用してください。

【完了報告書の提出】

４．完了報告書の提出

4-1　すべて終了しましたら**「完了報告書」**に記載し、評価票および下記資料とともに、当センターに送付してください。

１）提出いただく書類

①完了報告書

②記入した評価票

③ご協力いただいたご利用者・ご入居者の「医師の指示書」

④ご協力いただいたご利用者・ご入居者の「実地研修実施についての同意書」

⑤ご協力いただいたご利用者・ご入居者の「喀痰吸引等計画書」

※③④⑤の様式の詳細は P.1 に記載しております。

２）文書には日付を入れてください。

３）「施設・事業所の長」の横の印は、個人印ではなく施設印を押印してください。

４）指示書を作成した医師への報告状況について確認しています。修了後に報告される場合は、報告することをここで誓約してください。

５）「実地研修の実施結果」の表の右端「最終３回の成功」の欄は、達成していることを確認いただき、○を記入してください。

4-2　当センターにて大阪府へ修了者を報告する際、受講者の生年月日と住所（住民票と同じ住所地）が必要になります。住所については、研修申込時から変更されている方もあるため、修了時点で各受講生に確認いただき記入いただきますようお願い申し上げます。また、氏名が変わられた場合は、**「氏名変更届」**にてご連絡ください。

4-3　書類提出前に「完了報告書及び添付書類チェックリスト」で確認してください。

・・

【修了証の発行について】

５．修了証の発行について

5-1　完了報告書を受け、当センターにて確認が済みましたら、全課程修了の「修了証書」をお送りいたします。

１）当月 15 日までに受付したものは、当月末に修了証書を発行できるように、当月末までに受付したものは、翌月 15 日に修了証書を発行できるように、研修実施委員会にて最終履修確認を行います。問い合わせ等の状況により、それ以上かかることもありますので、ご了承ください。

5-2　「認定特定行為業務従事者認定証」の申請、介護福祉士登録証への「実地研修を修了した喀痰吸引等行為」の登録申請を行われる場合は、当会が原本証明した修了証書のコピーが必要です。完了報告書を送付いただく際、同時に**「喀痰吸引等研修　修了証書　原本証明依頼書」**にてご依頼いただければ、修了証と同送いたします。

・・

【第2号研修追加について】

6．第２号研修修了者の未修了行為の追加実施

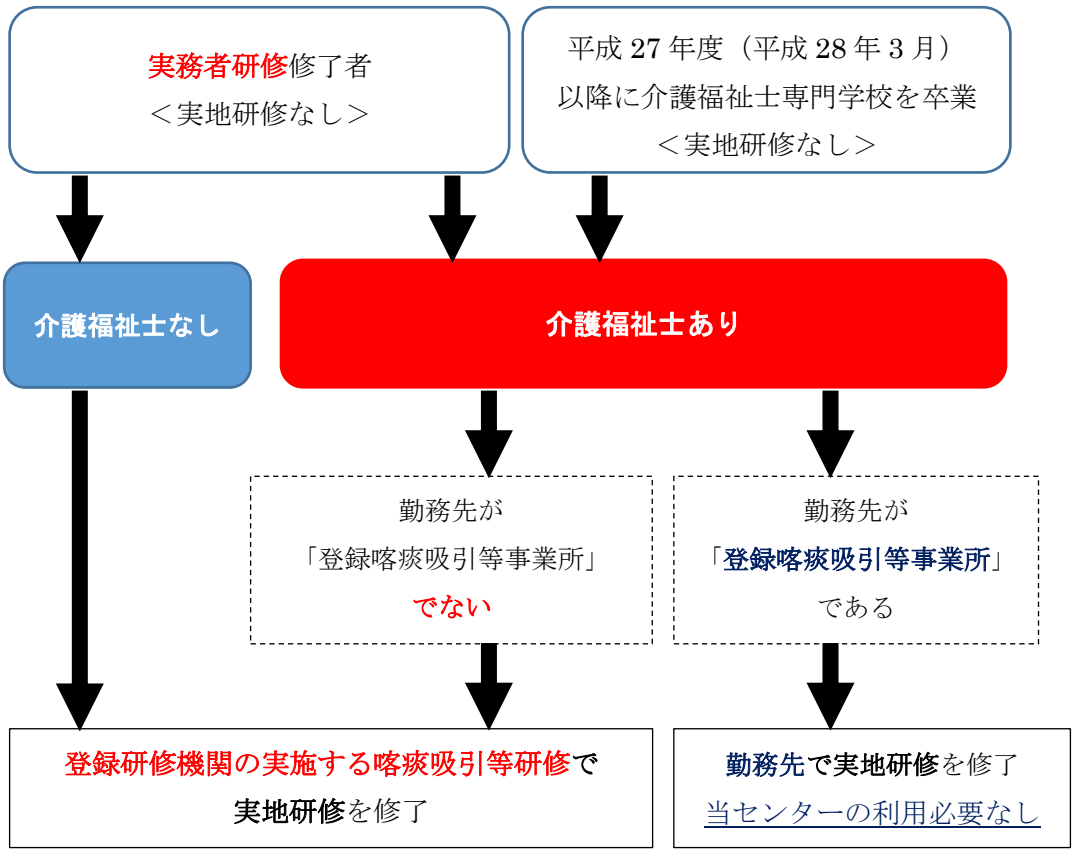
6-1　第２号研修の場合、一旦、完了報告書を提出いただきましたら、修了された行為についての修了証を発行いたします。その後、追加で未修了の行為について実地研修を行われる場合は、実施される前に、**「実地研修実施計画書＜第２号・追加申込用＞」**でお知らせください。

【基本研修免除の方について】

【基本研修免除の方について】

新・介護福祉士養成カリキュラムを修了された方や、実務者研修を修了された方など、喀痰吸引等研修の基本研修内容を修了されている方で、実地研修のみの研修を希望される方について、所属施設等で実地研修が可能な場合の基本研修免除の研修を行っております。

※　喀痰吸引等研修の基本研修が必要ない人



【基本研修免除】

＜基本研修免除研修・申し込み方法＞

基本研修免除の研修については、詳細を電話等お伺いし、ご説明させていただいた後、お申込いただいております（実地研修先のご紹介は行っておりません）。

その後、提出いただきました申込書類を確認の上、大阪府への届出等が必要であれば、それらが整い次第、受講決定通知書を発行いたします。そちらに基づき参加費を納入いただき、実地研修を開始いただく流れになります。参加費用については以下のとおりです。

【基本研修免除研修・申し込み方法】

参加費：1行為につき 5,000 円
例)「口からの吸引」「鼻からの吸引」「胃ろう・腸ろう」
@5,000 円 × 3行為 ＝ 15,000 円

基本研修免除研修 ＜関係様式＞

申込みの注意点（基本研修免除用）
★様式 1 受講申込書（基本研修免除用）
★様式 2 受講適合確認表 (基本研修免除用)
★様式 3 研修科目免除申込用紙（基本研修免除用）
★様式 4 推薦状
★様式 5 実地研修先確認シート（基本研修免除用）
★実地研修実施計画書 （基本研修免除用）
★別紙 1 喀痰吸引等研修 実地研修 実施機関承諾書
☆別紙 2 喀痰吸引等研修 研修講師履歴書及び 就任承諾書

★の書類は申込時に提出いただく書類です。☆は必要に応じて提出していただく書類です。

◎様式関係は、当センターのホームページからすべてダウンロードしていただけます。
「参考」については貴施設でご使用のものがあれば揃えていただく必要はありません。

http://www.hakujuen.or.jp/suction%20training2013.4.1/entrance.html

白寿会研修センター 申込方法 検索